◎新潟県告示第103号

生活保護法施行規則(昭和25年厚生省令第21号)第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成25年2月1日

新潟県知事 泉田 裕彦

名 称	所在地	変更 事項	旧	新	変更年月日
十日町調剤薬局	十日町市山本町 1丁目208-1	所在地	十日町市山本河端 208-1	十日町市山本町1 丁目208-1	平成24年12月3日